

株式会社プリプレス・センター 一般事業主行動計画(次世代法・女性活躍推進法)

(策定)2022年6月24日

プリプレス・センターの全ての従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間:2022年6月1日～2025年5月31日

2. 目標及び実施内容

ワークライフバランスの推進に資する職場環境の整備

目標 1: 有給休暇取得日数を前年よりも向上させる。

<対策>

- ・2022年6月～ 有給休暇の取得状況把握・現状分析
- ・2022年7月～ 有給休暇取得の取得に向けて従業員に対し啓蒙活動を図る
- ・2023年6月～ 実績集計・分析、課題の抽出、課題改善に向けた取組み

目標 2: 月間所定外労働時間を平均 25 時間以下とする。

<対策>

- ・2022年6月～ 所定外労働の状況把握・現状分析
- ・2022年7月～ 毎月の所定外労働時間の予実報告の徹底、30時間超の者に対する注意喚起
- ・2023年6月～ 実績集計・分析、課題の抽出、課題改善に向けた取組み

目標 3: テレワーク制度の見直し、拡張を図り、利用促進と業務成果の拡大、及び従業員満足度の向上を推進する。

<対策>

- ・2022年6月～ テレワークの利用状況把握・現状分析
- ・2022年7月～ 適用職種と具体的な業務内容の精査
- ・2022年10月～ 社内告知と広報の協力により周知範囲を広げる
- ・2023年6月～ 実績集計・分析、運用の見直し